

2026年4月1日
ファイザー株式会社

小児におけるRSウイルス感染症予防に関する 妊婦を対象とした予防接種制度の円滑な運用に向けた当社の情報提供について

2026年4月1日から、小児におけるRSウイルス感染症の予防のための、妊婦を対象としたワクチン接種が、厚生労働省の方針に基づき、自治体を実施主体とする定期接種として位置づけられます。

国の予防接種法に基づいて実施される定期の予防接種(定期接種)について、医療機関、接種対象となる方およびそのご家族の皆さまが、制度に関する正確な情報に円滑にアクセスできるよう、当社ウェブサイト上の関連情報ページを更新しました。

当該サイトでは「RSウイルス感染症に関する説明」や「3つの予防方法」、「医師に聞きたい12の質問」などを掲載しています。

[ホームページ | RSウイルスを学ぶ | ファイザー](#)

当社は、国および自治体を実施する予防接種制度の円滑な運用を支えるため、引き続き情報提供に取り組んでまいります。

なお、接種対象や実施方法等の詳細は、自治体によって異なる場合があります。最新情報については、各自治体および厚生労働省等の公的情報をご参照ください。

<参考>

*厚生労働省 RSウイルスワクチンに関するサイト:

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/yobou-sesshu/vaccine/rs/index.html

*厚生労働省 RSウイルスワクチンの案内リーフレット:

[001659042.pdf](#)

以上